

令和4年11月

関西広域連合議会第22回

防災医療常任委員会会議録

令和4年11月関西広域連合議会第22回防災医療常任委員会会議録 目次

令和4年11月17日

|   |                |   |
|---|----------------|---|
| 1 | 開催日時・場所        | 1 |
| 2 | 議 題            | 1 |
| 3 | 出席委員           | 1 |
| 4 | 欠席委員           | 1 |
| 5 | 事務局出席職員職氏名     | 1 |
| 6 | 説明のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 7 | 会 議 概 要        | 3 |

1 開催日時・場所

開会日時 令和4年11月17日(木)

開催場所 神戸市会(神戸市役所1号館) 28階 第4委員会室

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時04分

---

2 議 題

調査事件

(1) 広域防災

- ・広域防災の推進について
  - ・関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について
- 

3 出席委員 (18名)

|             |            |
|-------------|------------|
| 1番 塚本 茂樹    | 23番 堀 龍雄   |
| 4番 奥村 芳正    | 25番 井出 益弘  |
| 7番 成宮 真理子   | 27番 坂野 経三郎 |
| 8番 諸岡 美津    | 28番 浪越 憲一  |
| 10番 松浪 ケンタ  | 29番 山西 国朗  |
| 12番 三田 勝久   | 32番 中村 三之助 |
| 13番 大橋 一功   | 36番 三宅 達也  |
| 14番 北浜 みどり  | 38番 大澤 隆司  |
| 15番 岸本 かずなお |            |
| 20番 尾崎 充典   |            |

---

4 欠席委員 (1名)

34番 北野 妙子

---

5 事務局出席職員職氏名

|                |       |
|----------------|-------|
| 議会事務局長         | 新居 徹也 |
| 議会事務局次長兼議事調査課長 | 山口 隆壮 |
| 議会事務局総務課長      | 松田 竜一 |

---

6 説明のため出席した者の職氏名

|                  |       |
|------------------|-------|
| 広域連合委員（広域防災担当）   | 齋藤元彦  |
| 広域連合副委員（広域防災副担当） | 村井浩   |
| 広域連合副委員（広域防災副担当） | 小原一徳  |
| 本部事務局長           | 山下芳弘  |
| 広域防災局長           | 遠藤英二  |
| 広域防災局防災参事（奈良県）   | 松田浩之  |
| 広域防災局防災参事（神戸市）   | 筒井勇雄  |
| 広域防災局次長兼防災計画参事   | 城下隆広  |
| 広域防災局防災対策参事      | 小野山正  |
| 広域防災局広域企画課長      | 宮崎伸一  |
| 広域防災局参与（滋賀県）     | 藤田喜世隆 |
| 広域防災局参与（京都府）     | 壺内賢一  |
| 広域防災局参与（大阪府）     | 大中英二  |
| 広域防災局参与（京都市）     | 三科卓巳  |
| 広域防災局参与（堺市）      | 豊川清雄  |
| 広域防災局課長（和歌山県）    | 中嶋宏   |
| 広域防災局課長（徳島県）     | 永戸彰人  |
| 広域防災局課長（大阪市）     | 楠見雅信  |

## 7 会議概要

---

午後1時30分開会

○委員長（北浜みどり） これより、関西広域連合議会、防災医療常任委員会を開催します。

本日、北野委員は欠席でございます。なお、理事者側の出席につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

それでは議事に入ります。

本日の調査事件は、広域防災の推進について及び関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等についての2件であります。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを入れてください。また発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願い申し上げます。

時間は全体として2時間程度を見込んでいます。終了予定時刻は15時30分を目途としたと思いますので、よろしく願いいたします。

まず本日出席の連合委員にご挨拶をいただきたいと思えます。

まず初めに、齋藤委員からご挨拶をいただきます。

齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） 皆さん、お疲れさまでございます。兵庫県知事の齋藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

関西広域連合議会、防災医療常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、関西圏域でも現在、増加傾向という形になっておりまして、国の専門家会議でも言われておりますとおり、第8波に入りつつあるという状況にあると考えております。

今後、寒い時期を迎えることから、季節性のインフルエンザとの同時流行に備える必要があります。

広域連合では、基本的な感染対策の徹底、そしてオミクロン株や対応ワクチン及びインフルエンザのワクチン接種など、感染を広げない取組を引き続き呼びかけてまいりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

また今シーズン関西圏域におきまして、鳥インフルエンザの発生が続いております。和歌山の家禽飼育施設で1例目が関西で確認されました。そして先般、兵庫県の養鶏場でも、事案が発生したというところがございます。広がり、そして新たな発生防止に向けて、各県との情報共有、そして注意喚起を徹底していくということとともに、要請があれば各府県と連携の上、迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、先月、国内最大級のイベントであります、ぼうさいこくたい2022が、ここ神戸市のHAT神戸エリアで開催されました。

兵庫県選出の谷防災担当大臣をはじめ、多くの関係者などにご参加いただきまして、大変にぎわったというところがございます。改めて、御礼を申し上げたいと思えます。

2025年には、大阪・関西万博が予定されておりますけれども、阪神・淡路大震災から30年という年でもございます。こういった防災・減災の対応の経験と教訓をしっかりと兵庫県

からも、関西からも発信していくということが大事だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今後とも兵庫県、そして奈良、神戸市などが中心となりまして、関西全体での関係構築し、広域的な防災体制の充実強化に努めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございます。

○委員長（北浜みどり）　　続きまして、村井副委員をお願いいたします。

村井副委員。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（村井浩）　　皆さん、こんにちは。奈良県の副知事の村井でございます。

今、お話がありましたけれども、近年も毎年のように地震、台風、豪雨などの災害が発生しております。多くの被害が全国各地で出ております。

紀伊半島大水害がございましたけど、それから勘定して今年で11年、早いものではありませんけれども、10年前には、紀伊半島も大きな災害に見舞われたところであります。

今年は8月に大雨の影響で、特に東北、あるいは北陸地方で大きな被害が出ております。本県でも多少の被害はございました。

本県のことを少し申し上げますと、南海トラフ地震、これは発生が確実とされておりますけれども、これに備えまして、大規模な自然災害に備えて、2,000メートル級の滑走路を備えた、大規模広域防災拠点の整備を1、2、3期と段階的に整備を進める方針であります。もう一部、工事には着手しておりませんが、具体的な内容に入っているところであります。計画地は本県の五條市というところにありますけれども、ちょうど紀伊半島の中心部に位置しておりまして、紀伊半島の大部分がおおむね、100キロの圏内にあるということで、紀伊半島全体に対する救助活動、そしてまた後方支援活動拠点として、役割を担うことを目指しております。

これは奈良県のみならず、近畿地方全体の防災拠点となることから、今後の整備、そしてまた整備後の利活用について、皆様方のご理解、ご協力を得たいというふうに考えております。

そしてまた、今お話ございましたけれども、新型コロナウイルスでありますけれども、これから冬にかけて、季節性のインフルエンザと同時流行、これへの警戒が必要でございます。自治体間の情報共有、連携が重要と考えております。

この関西広域連合は、その要となるものでありますので、今後とも引き続き、広域防災局の副担当といたしまして、関西全体の防災力向上に尽力してまいりますので、委員各位のご指導、ご助言をよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございます。

○委員長（北浜みどり）　　続きまして、小原副委員をお願いいたします。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（小原一徳）　　失礼いたします。神戸市副市長の小原でございます。

関西広域連合が発足して、まもなく12年を迎えるということになります。これまでも関西広域連合として、各分野において、着実な実績を積み上げてきたわけですが、特に大規模災害につきましては、一自治体ではなかなか対応できない、こういった対応に

は限界がある、府県を越えた広域的な対応が求められる、こういった意味において、関西広域連合の果たす役割というのは、非常に大きいものだと考えているところでございます。

今年度の災害対応につきまして、神戸市分について、お話を申し上げますと、幸い神戸市内では、今年度、大きな被害はなかったものでございますが、先ほどご挨拶にありますとおり、全国各地でも、大雨、台風、または地震などの災害が発生し、大きな被害をもたらしているところでございます。

神戸市では、福島県沖を震源とする地震で、震度6強を記録した、福島県の南相馬市、また台風15号で大きな被害を受けた静岡市に対して職員を派遣し、家屋の被害調査、また応急の給水活動といった支援を行ってきたところでございます。

今後も引き続き、災害につきましては、頻発化、激甚化傾向がございますし、南海トラフ地震への備えも強化していくということもありますので、阪神・淡路大震災を経験した自治体として、被災地に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

また最近、少し話題が違うわけですが、北朝鮮による弾道ミサイルの発射が繰り返されているということも、懸念材料でございます。

神戸市では、民間を含めた地下施設を、国民保護法の緊急一時避難施設に指定する取組にも力を入れているところでございます。

最後に、今後も広域防災担当の兵庫県をはじめ、関西広域連合を構成する各府県市と連携を密にして、防災力の向上に努めたいと考えておりますので、委員各位のご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます

○委員長（北浜みどり） ご挨拶ありがとうございます。

それでは議事を進めます。

まず調査事件の「広域防災の推進について」を議題といたします。

それでは遠藤広域防災局長から、説明をお願いいたします。

遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 失礼いたします。

それでは広域防災の推進につきまして、資料1に基づきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、着座にて、説明させていただきます。

まず2ページのところでございます。

広域防災局の取組内容としましては、記載のとおり5つの柱がございます。

1つ目に、新型コロナウイルス感染症への対応。2つ目に、防災計画等の策定・運用。3つ目に、災害時の応援・受援の調整。4つ目に、関係機関・団体との連携。5つ目で、防災・減災事業の展開、でございます。

それでは順次、ご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

1つ目の柱で、新型コロナウイルス感染症への対応でございますが、関西圏では令和2年1月28日に初めて感染者が確認されたことを受けまして、同日に対策準備室を設置しまして、3月2日には対策本部を設置し、これまで38回にわたり対策本部会議を開催してまいりました。関西が一体となって、感染防止に努めてきたところでございます。

4 ページをお願いいたします。

対策本部会議では、関西圏域におけます、感染状況、あるいは検査や医療体制、そして各府県市の感染防止への独自策などの情報を共有いたしまして、各構成団体におけます、感染症対策の充実につなげてきたところがございます。

また現場で直面いたします、医療体制の確保、ワクチンの接種の促進、財源措置等の課題につきまして、国へ要望・提案を行ってきております。

5 ページをお願いいたします。

府県市民への統一のメッセージの発出です。

毎月の対策本部会議におきまして、感染状況などを踏まえまして、基本的な感染対策の徹底やワクチンの早期接種、そして府圏域を越えた不要不急の、これは感染状況にも応じますけれども、府圏域を越えた往来の自粛といったような、そういった統一メッセージを作成し、呼びかけを行ってまいりました。

今年の8月には、第7波が急激に拡大したということを受けまして、緊急の対策本部会議をウェブにて開催いたしまして、資料の左にございますとおり、お盆休みの移動が活発になることに向けまして、感染拡大の防止を呼びかけるメッセージを発出させていただきました。

6 ページをお願いいたします。

広域的な医療連携でございます。

構成団体の医療検査体制の状況を共有しつつ、医療資器材の広域融通などを実施いたしました。

また関西の経済団体との連携につきまして、コロナ禍の特に初期段階で、全国的にマスク、あるいは防護服といった医療資器材が不足したということもございまして、経済団体に医療物資、資器材の増産、あるいは流通拡大を依頼させていただきまして、会員の企業様からも、多数の物資の提供をいただいたところがございます。

直近の感染状況でございますが、これにつきましては、この後の議題の新型コロナウイルス感染症への対応等について、改めてご説明をさせていただきます。

7 ページをお願いいたします。

2つ目の柱、防災計画等の策定・運用でございます。

関西広域連合では、南海トラフ地震などの大規模広域災害に対しまして、対応方針や手順を関西防災・減災プランに定めております。図に示しておりますように、それに基づく各種のマニュアルやガイドラインも策定しているところがございます。

8 ページをお願いいたします。

この関西防災・減災プランについてですが、表に記載のとおり、4種類の災害別にプランを策定しております。

平成26年6月に4分野を作成した後も、随時、改訂を行っているところでございます。

コロナにつきましても、現在の感染状況が一定程度収まった段階で、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応、あるいは法令の改正などの内容も踏まえまして、今年度から来年度にかけてにはなりますが、感染症対策編新型インフルエンザ等の改訂も予定しているところがございます。

9 ページをお願いいたします。



関西広域応援・受援実施要綱でございます。

災害の規模に応じまして、迅速かつ円滑に対応するために、研究派遣チームの派遣ですとか、あるいは準備・初動体制、そして応援・受援体制を確立しているところでございます。

10ページをお願いいたします。

南海トラフ地震応急対応マニュアルでございます。

南海トラフ地震が発生した際には、的確に応援・受援などを実施できるようタイムライン形式、こちらを一覧表にまとめるなど、あるいはフェーズごとのシートに整理するなど、各主体の取組を整理してございます。

11ページをお願いいたします。

3つ目の柱、応援・受援の調整です。

まず東日本大震災への対応です。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災では、3月13日、緊急の広域連合委員会を開催いたしまして、発災直後から、広域連合として支援活動を開始いたしました。

12ページをお願いいたします。

全国に先駆けて行いました、カウンターパート方式による支援でございますが、記載の地図にありますとおり、構成団体ごとに担当する被災団体を定めまして、迅速かつ機動的で、継続性を保った、責任ある支援をするというものでございます。大規模広域災害時の支援のモデルになったと考えております。

当時、私も震災10日後に、大型バスで兵庫、鳥取、徳島連合の支援チームの第一陣として、宮城県の石巻市役所に一週間あまり寝袋で寝泊まりしながら、災害廃棄物処理の支援を担当し、阪神・淡路の教訓を伝えさせていただいたところでございます。

続いて、13ページをお願いいたします。

食料や簡易トイレといった、物資の支援、そして職員の派遣など、主な支援内容を記載してございます。

14ページでございます。

こちらは熊本への対応でございます。

平成28年4月14日、そして16日に、熊本県を中心に最大震度7の地震が2度にわたって発生し、大きな被害が生じました。

関西広域連合としましては、発災1時間半後には先遣隊を派遣しまして、情報収集、支援調整を行いますとともに、現地支援本部を設置し、情報収集に努めました。

益城町、大津町、菊陽町をカウンターパート方式で支援するということにしまして、それぞれ現地連絡所を設置し、支援を行いました。

政令4市からは、指定都市市長会の調整で、熊本市を支援されました。

15ページでございます。

食料や職員など、その際の主な支援内容を記載してございます。

16ページをお願いいたします。

鳥取県中部地震への対応です。

平成28年10月21日に、震度6弱の地震によりまして、倉吉市などに大きな被害が生じました。

関西広域連合としましては、人的支援としまして、家屋被害認定職員など延べ475人を派遣いたしました。

また物的支援としまして、ブルーシートを2,000枚を送付させていただきました。この際には、鳥取県さんのほうでは、個別の相互応援協定に基づきまして、支援を実施されたと聞いております。

17ページをお願いいたします。

平成30年6月18日、大阪府北部を震源とします地震が発生しまして、最大震度6弱を観測し、大阪府を中心に関西圏で大きな被害が発生しました。時間帯が出勤時間ということで、通学・通勤といった方々に大きな影響が出たということでございます。

18ページをお願いいたします。

広域連合としましては、物的な支援としまして、大阪府内の8市に対しましてブルーシート、そして人的支援としまして、避難所運営チーム、家屋被害認定等に係る職員など、延べ401人・日の応援職員を派遣させていただきました。

19ページをお願いいたします。

平成30年6月28日以降、台風第7号、あるいは梅雨前線の影響によりまして、西日本を中心に広い範囲で豪雨となりまして、甚大な被害が発生いたしました。

広域連合では、特に被害の大きかった、岡山、広島、愛媛県に対しまして、カウンターパート方式により、支援を行いました。

20ページをお願いいたします。

下の図のとおり、各県にそれぞれ現地支援本部を設置し、支援を行いました。

21ページをお願いいたします。

人的支援としまして、避難所運営、家屋被害認定調査等についての3,000人を超えるような応援職員の派遣を行いました。

22ページをお願いいたします。

令和元年になりますが、10月12日、台風19号の影響によりまして、関東・甲信・東北地方などで記録的な豪雨となりまして、全国14の都県に災害救助法が適用されるなど、大きな被害が生じました。

23ページをお願いいたします。

広域連合では、全体の先遣隊の調査結果を踏まえまして、被災状況の正確な把握が難しかった地域がございました。福島、栃木、長野の3県に対しまして、カウンターパート方式により、支援を行いました。

24ページをお願いします。

1か月以上にわたりまして、人的支援の内容をこちらに記載してございます。

25ページをお願いいたします。

冒頭のご挨拶でもございましたが、高病原性鳥インフルエンザへの対応でございます。

先週の11月11日に、今シーズン国内では8例目となります、そして関西では初となる鳥インフルエンザが和歌山県白浜町の家禽飼養施設で発生いたしました。続けて、11月13日には、兵庫県たつの市の養鶏場でも事案が発生したところでございます。既に、いずれも防疫処理は終了してございます。

兵庫県のほうは、4万4,000羽の処分が対象ということになってございまして、まだ進

行中でございますが、昨日まで県の職員が、延べで約800名が作業に関わりまして、現在、焼却処分を鋭意進めているところでございます。

昨年、兵庫では、姫路でもございましたので、今年と連続で発生する形となりましたが、記載のとおり、広域連合の皆様をはじめ、多くの府県から家畜防疫員の派遣をいただきまして、この場を借りて、改めて御礼を申し上げたいと存じます。

広域連合では、令和2年度より警戒本部を設置してございますので、今後も新たな発生防止に向け、構成団体間で情報共有、そして注意喚起を実施いたしまして、また必要な応援要請がございましたら、都府縣市と連携の上、迅速に対応してまいりたいと考えております。

26ページをお願いいたします。

4つ目の柱、関係機関・団体との連携でございます。

大規模災害への備えに万全を期すために、各ブロックとの応援・受援の仕組みを相互応援協定により確立しようとするものでございまして、表に記載のとおり、九州、そして関東、九都縣市などと協定を締結してございます。

27ページをお願いいたします。

民間企業との連携推進です。

災害時におきましては、応援・受援業務を円滑に行うためには、表に記載のとおり、民間事業者の力を借りまして、協定、覚書を16種類締結いたしまして、連携を図っております。

最近では、新たに近畿地区連合獣医師会とも、災害時における愛玩動物への救護活動等に関する協定も締結いたしました。

28ページをお願いいたします。

災害時の物資供給の円滑化の推進です。

大規模広域災害に課題となります、物資の確保、そして府県間の物資の拠点となります、第一次拠点での物資が滞留して、被災者に物資が届かないといったような課題が生じた場合には、民間物流事業者、そして流通業者の参画を得まして、平成28年8月に、緊急物資円滑供給システム、これは供給する仕組みのほうでございまして、これを構築いたしました。

物流をコントロールする専門組織を災害対策本部の中におきまして、民間事業者のノウハウを活かし、そしてトラック協会、倉庫協会の参画をいただきまして、物資の調達、配送を円滑に行うと、災害時にこういった物資を速やかにお届けしたいと考えております。

また平成30年の3月には、基幹的物資拠点、これは0次物資拠点と呼んでいますが、これの運用マニュアルも策定しまして、イメージ図のとおり、被災府県の一時物資拠点が被災するなど使用できない場合に、広域連合が被災地以外に代替機能を果たす0次物資拠点を開設することで、円滑な物資供給を実施してまいります。

29ページをお願いいたします。

災害時の円滑な物資供給を実現するために、民間団体や事業者などに参画いただきまして、先ほどにもつながる話ですが、関西災害時物資供給協議会というものを、平成29年1月に設立いたしました。災害時はもちろん平常時から備えといたしまして、先ほどの物資の供給の訓練などを行うこととしておりまして、後で説明いたします、広域応援訓練でも

民間の事業者の参画を得て、実施をしてございます。

30ページをお願いいたします。

原子力災害への取組です。

平成24年3月に、原子力事業者と安全確保にかかる覚書を締結しておりまして、原子力施設にかかる情報を原子力事業者から直接、提供を受けるということにしております。

福井エリア地域の原子力防災協議会におけます、避難計画の策定にも参画いたしますとともに、広域避難の取組としまして、平成26年原子力災害に係る広域避難ガイドラインを策定しております。

福井県若狭湾の原発の30キロ圏内の住民、そちらからは約30万人の方が関西圏で避難されてくるというのを受け入れることにしております。避難元、そして避難先の市町のマッチングを行いますとともに、広域避難の手順、これを具体化しております。

31ページをお願いいたします。

最後の5つ目の柱、防災・減災事業の展開です。

広域応援訓練の実施でございますが、大規模広域災害に備えまして、連携強化、そして災害対応能力の向上ということで、民間、物流業者などが参画しています、先ほどの物資供給協議会の会員、そして広域ブロックなどの参加もありまして、緊急物資供給をテーマに訓練をやってございます。

先日、10月20日、これは兵庫県三木市にございます、広域防災センターでございましたが、南海トラフで徳島県の1次物資拠点が被災したという想定で、0次物資拠点を設置したということの想定の子資の搬入・搬出の訓練、あるいは図上の連絡体制の訓練を実施いたしました。

大分県からも、直接、職員の参加をいただきました。

32ページをお願いいたします。

関東の九都縣市との合同防災訓練です。

相互応援協定に基づきまして、広域ブロック間の応援体制強化ということで、相互の参加を行いまして、緊急物資の輸送訓練を実施いたしました。

33ページをお願いいたします。

ライフライン事業者との合同防災訓練です。

協定に基づきまして、大規模広域災害のライフラインの早期復旧に向けました連携協力を実効あるものにするために、NTT西日本をはじめとします事業者と、道路警戒、そしてその復旧工事の手順の確認をいたしました。

34ページお願いいたします。

原子力防災訓練でございます。

広域避難ガイドライン等の実効性の確保を図るため、平成28年度から、住民避難の実働訓練、これを国や福井県などと合同で実施しておりまして、住民参加という点では、このコロナで2年間実施できておりませんでした。今年度、11月4日～6日にかけて、実際には6日の日に、福井県から若狭町、小浜市、敦賀市の住民が、兵庫県の三木市、姫路市、奈良県の天理市に、実際にバスで移動いただく避難訓練、これを実施いたしました。

35ページをお願いいたします。

防災の人材育成でございます。

表に記載のとおり、基礎的な研修、そして災害救助法の実務研修、家屋被害認定の研修、それぞれ担当府県市を定めまして、持ち回りで実施をしております。

家屋被害認定の研修につきましては、コロナも踏まえまして、ウェブを使ったeラーニングでの研修を受講できるようにしてございます。

36ページをお願いいたします。

帰宅困難者対策です。

官民連携組織の帰宅支援に関する協議会におきましての検討を行い、令和元年9月に帰宅困難者の対策ガイドラインを策定しました。行政機関にとどまらず、民間の関係機関が取り組むべき対策も含めまして、帰宅困難者対策の全体を整理してございます。

また朝の通勤時間帯に発生しました、大阪府北部地震の教訓も踏まえまして、発生時間帯別のルールも示してございます

また発災直後から関係機関の役割、対応手順をオペレーションマップ、いわゆるリアルタイムラインという形で、例えば、3時間後に何をする、12時間後に何をするっていったことを整理してございます。

37ページをお願いいたします。

災害時帰宅支援ステーション事業でございます。

大規模災害の発生に伴いまして、帰宅困難者が大勢発生するということが考えられます。コンビニなど、協定締結事業者の店舗におきましては、水やトイレ、道路情報などの提供をいただくものです。現在、登録店舗数は1万2,000店舗を超えまして、平成30年の大阪府北部地震の際には、その機能を発揮していただきました。

帰宅困難者対策NAVIというアプリもございまして、大規模災害の発生時に徒歩の帰宅者が円滑に帰宅できるようにルートを示したり、あるいは先ほどのコンビニなどのステーションの場所、これをネットの地図上に確認できるサイトで、令和3年3月から運用してございます。

38ページでございます。

訪日外国人観光客対策です。

外国人観光客、水際対策の緩和もございまして、今後、増えてくるということでございますが、基本的には、やはり日本の土地勘もないということで、災害のときの行動がなかなか取りにくいということでございます。日本語でのコミュニケーションというところもなかなか難しいということで、先ほどご紹介しました、帰宅困難者のガイドラインの別冊という形で、別立てで今回は災害時の入手手段の確保、そういった必要性ですとか、あるいは災害情報に外国人が提供できる必要性といったものについて、整理をさせていただいてございます。

また令和2年3月には、下の絵のとおり、その情報を入手するためのQRコードを示したカード、これは関空などで配布をしております。

39ページをお願いいたします。

最後でございますが、防災庁の創設の提案ということでございます。

防災庁の創設につきましては、過去の災害の教訓を生かしまして、事前対策から復旧・復興まで、一連の対策を担いまして、首都の機能のバックアップ、これを発揮していただくために、関西などに拠点を有する防災庁の創設の提言をずっと行ってきております。

平成29年、広域連合におきまして、有識者による懇話会の提案も取りまとめさせていただきまして、国民的議論に高めていくために、国への提案、そして先月開催されました、ぼうさいこくたいといったような様々なイベントの機会を捉えまして、啓発活動を実施しているところでございます。

広域防災の推進につきましての説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北浜みどり） ご説明ありがとうございました。

それでは質疑に移ります。

ご発言があれば、挙手願います。その際にはお名前をおっしゃっていただけますようお願いいたします。どなたか。

中村委員。

○中村委員 それでは、私から幾つか、時間をいただいて質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、大変丁寧に説明していただき、これだけのボリュームのものを作っている、そこにおけるご努力というか、与えていただいている行政に対しての敬意を表したいと思うんですが、よりそれを充実するため、いろいろ聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず9ページのところですが、関西広域応援・受援実施要綱というところですけども、それぞれのことが起こったときに、府県が災害対策本部を設置されるということですけども、そこでお尋ねするのが、当然それぞれの府県市で本部がつくられるのは、これは当然分かってるんですけども、こういうような中で関西広域連合として、もっと大きな災害の際には、当然それぞれがやるに当たってバラバラではあかんで、総指揮を取る必要がありますよね。その中での受援体制・応援体制の指揮系統はどうなっているのか、要は総本部はどこに置かれて、誰が総指揮を取るという、こういう話になっているのか、その辺のところを尋ねたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 私ども、広域防災局ということでございまして、防災の担当員でございます齋藤委員の下で、事務局ということで、本部会議を設置させていただきますが、現在も連合長、和歌山県知事に対しまして常に、ウェブではございますが連絡を取り合いながら、広域連合といろいろな協議を行ってまいります。災害、有事のときにおきましても、私どもとしましては、まず本部会議を私どものところで設置をいたしまして、ウェブを通じて、本部長の指揮の下、具体的な事務局作業は齋藤委員の指示の下、動いていくということで考えてございます。

○委員長（北浜みどり） 中村委員。

○中村委員 今の話でしたら、連合長が代われば、また体制も代わるという、こういう認識でいいんですか。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 基本的には、本部会議の本部長は連合長についていただきますので、最終的な判断等につきましては、連合長に確認をいただき、ご指示をいただき動いていくということになるかと思っております。

○委員長（北浜みどり） 中村委員。

○中村委員 それぞれの府県市の対策本部のほうが、こと有事の場合、特に大きな場合には、そういう形で連合長のところでいいのか、連合長が代わらんということも少ないですけども、今回、代わられますよね。そういう中でも、そのなられた人が総指揮を取るとこういうことで、こういうことで共通理解されていると、自治体の関係機関は今の話が共有されてると、このように理解して間違いないですね。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長、よろしいですか。

○広域防災局長（遠藤英二） 先ほどのご紹介もさせていただきました、関西の防災・減災プランという形で、その本部会議の体制等々、整理もしてございます。これらにつきましては、各構成府県市共通のものとして、認識をされてるものというふうに理解しております。

○委員長（北浜みどり） 中村委員。

○中村委員 分かりました。

それならば、それぞれ各自治体も、我々、広域連合議会委員として来てますから、こういうことも聞いて、そういう認識というものが新たにされてきてるわけですけども、それぞれの自治体の各議員、その辺のところはきっと全く知らないと思うんですよね。そういう形であれば、当然しっかりと広域連合として、各自治体にこういった有事の際とかっていつ起こるか分からんけれども、きちっと今、いろんな意味で体制づくりしとかなあかん、またいろんなところで情報共有するためのネットワークをしっかりとつくつとかなあかんという、こういうことが大事だと思うので、今のところの話は、それぞれ各自治体できちっと通るように、広域連合としての広報を一つ願いをしときます。

次、28ページ。

28ページが、災害時の物資供給の円滑化の推進ということで、民間事業者との連携推進ですが、これははっきり言うて、それぞれの自治体が先にやってると思うんですよね。それぞれの自治体が先やっててですよ、広域連合は広域連合でもこうやって、これ見たら14協定、4つの覚書書があるということですけども。

さあ、そこで質問するのが、ことなんかが起こったときに、どっちが優先されるかということなんです。京都市は京都市で、トラック協会やら関係機関と、なんか有事のときには協力していただくということの協定を結んでる。それぞれの自治体が結んでるはずですよ。広域連合は広域連合で結んでる。そのときに、言い方悪いけれども、どっちを先取ってくれるんやと、どっちのこと言うことを聞いてくれるんやと、有事のときには、当然、みんな協力なり支援してほしいということで、その協定に基づいて行政は言いますよね。いうても、関西広域連合は関西広域連合で言うと、京都市、それぞれ自治体は言う、どっちのこと言うことを聞いたらええんやっていうのが、頼まれた業者からしたら、きっと迷うところやと思うんですよね。その辺のところの話はちゃんとできてるのかということを探りたい。だから、そういった救援体制の優先についての話をしてるんですけども、なければそれをきちっとやる必要があるということも申し上げたいと思うんですけども、要するに指揮系統が混乱して混乱を招かないためにも、そういったところが必要と思うんですけども、ご見解とご答弁いただきたいんですが。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） どちらが優先かということにつきましては、まず基礎自治体、この動きというのが、やはり現場に近いということもございますので、そちらが優先されるというふうに考えております。

もともと災害対応っていうのは、まず基礎自治体がしっかりやると、それを広域行政である県、あるいはこの関西広域連合が補完をしていく、サポートしていくというような立場にあると認識してございますので、そこはまずは基礎自治体が提供して、それで足りないところを、我々がしっかり穴を埋めていくというようなことも考えてます。ただ、本当に被害が大きいときというのは、なかなか現地の情報も伝わってこないということもございまして、今、国のほうでは、プッシュ型のこういう物資の支援ということをやろうとしておりまして、まずはとにかく基本的な水、食料とか、毛布とかっていったところを一定程度その被害の大まかな想定の下、まず送り込むといったようなときに、この28ページのところでございますが、これ0次拠点と呼んでいます、一旦それをこの広域連合で受け取って、その後、困っている基礎自治体の情報を各府県、政令市を通じて集めて、そこからまた再度配分していくというような、そういう後ろから支援していくというような形で、我々はしっかり機能を果たしていきたいというふうに考えています。

民間事業者のほうという点につきましては、ご指摘のとおり、それが本当にちゃんと伝わってるかっていうところにつきましては、今後のことあるごとに、そういった優先順位のことについては、しっかり伝えてまいりたいと思っております。

○委員長（北浜みどり） 中村委員。

○中村委員 分かりました。今の考え方で私も賛同いたしますので、その辺、各対象の事業者には、そういったところもきちっと伝えておくというのは必要やと思うんですね、混乱を招かないためにも。よろしくをお願いします。

次は37ページ、帰宅困難者対策ですけれども。

災害時の帰宅支援ステーションの事業っていうことで、これはずっとそれぞれの地域でもやられてるのですけれども、その中でお尋ねするのが、ここでその支援内容が水道水、トイレ、道路情報の提供ってありますけれども、この辺現実的には、この道路情報の提供というのはどういう形でどういう、そのコンビニなりが協力者になってますけれども、されるのか、どういう支援の内容をさせてもらえるのか、その辺もうちょっと詳しくご説明願えますか。

○委員長（北浜みどり） 宮崎広域企画課長。

○広域防災局長（宮崎伸一） この際のいわゆる徒歩帰宅者につきまして、道路情報に関しましては、スマホとかでご自身で、例えば、どこの道路が通れないとかっていう情報をお取りになれない場合に、コンビニで情報を提供するものですから、一般的に報道で公表されている道路情報というふうに認識しています。

○委員長（北浜みどり） 中村委員。

○中村委員 分かりました。

ということは、そこでは、今のそこでというのは、要するにコンビニが中心になると思うんですが、今のトイレ、水道水、これはよく分かるのですけれども、今の道路情報、スマホが電池切れとか、ないとかいった場合には、必ずそこもコンビニに行けば情報を与えていただけるとか、知らせていただけると、こういう話になっているということですね。



分かりました。

次に、この事業者数が大体、コンビニで26社ってなことですけど、お尋ねしたいのは、それは今の登録者店舗数が1万2,000何がしになってますけれども、当局が思っておられる、その目標としてるのは、大体、何店舗ぐらいを確保したいと思ってるのか、その辺の目標があるのかどうか、要はコンビニ全て、12府県市のコンビニ等って書いてありますけれども、対象になってるところは全てオッケーなのか、私もこのステッカー見たことあるけれども、全てのところに貼ってあるかどうか、いちいち見てないですけども、この辺のステッカーというのは、そういうことで全てのところは貼られて、世間に知らしめるような形を取っていただいているのか、その辺の現実の状況も含めて、お答え願えますか。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 目標というお話がございましたが、今の現時点では、その目標数値というのは定めてございません。まだ令和3年3月にこのナビのシステムを運用した形で、この地図を見ていただきますと、かなり面的にはポイントっていうのが相当数が埋められてきているという状況ではあります。ただこれが、どのぐらいの密度で必要かっていうことについては、細ければ細いほどよいに越したことはないというような認識ではございますが、数字的にやはり成り行きでどんどん登録をお願いするだけではなくて、今、ご指摘いただきました、本当に望ましい姿というのは、どのぐらいの数があるのかということにつきましては、再度今後、検討をしてみたいと思っております。

ステッカー配布につきましては、コンビニと組織的にある程度まかれている部分は、対応はいただいているかと思うんですけども、これにつきましても、まだこのステッカーがどういう意味があるのかというのを、ちゃんとお伝えしきれてない部分もございますので、先ほどのいろんなイベントもそうですし、あるいは我々のホームページといったような、そういった電子媒体も使って周知をしっかりとやっていきたいと思っております。

○委員長（北浜みどり） 中村委員。

○中村委員 ありがとうございます。

このステッカーについては、それぞれ12府県市が共有してるんですよね。ですから、これらのものがどこまで、少なくとも私のところ、京都市といっても、全てのコンビニに全部貼ってあるとは思ってないんですよね。

先ほどの場所については、壁に置いても、同じところにいっぱいある必要ないというのは、そうなんですけれども、逆にバラけてて、結局やっぱり一応同じ往来の多いところ、密集地には当然多くいるやろうし、それらが必要なところがどれだけいるかというような、そういった行政側の試算をして、この辺のエリアはこういった協力者の事業所が少ないなとあれば、声かけしてお願いするとか、こういったところの動きが当然必要やと思うんですよ。当然、広域連合を通じて、各自治体におろしていく話ですけども、やっぱりその辺はきちっと自治体それぞれの事情があるかもしれんけど、場所によってですけども、必要なこういった登録店舗がきちっと埋まるような取組をしていただきたいと思います。

それと38ページ、次のページが、結局この作られているこの啓発カード、外国人のためのやつですけども、これいいことなんですけれども、お尋ねするのは、この配布場所が、まずは今もなおこれがちゃんとずっといろんなところで配布されてるんだろうということをお尋ねすると同時に、それならば空港以外の観光案内所等になってるんですけども、

その観光案内所っていうのは、12府県市のそれぞれの全ての観光案内所を行政がやってる観光案内所に行けば、その外国人の方はいただけると、こういう理解でいいんでしょうか。  
○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 配布先につきましては、各府県市には全てお届けし、その観光案内所等に配布いただいているというふうに考えております。ただ、この資料に書いてございますように、このカードをせっかく作ったんですが、令和2年3月ということで、コロナがちょうどスタートした時期とぴったり合ってしまいまして、さあこれからせっかく作ったというときに、外国人がなかなか入ってこないという時期と重なってしまいまして、まさしくもう一度今、再スタートという形でお配りをして、どういった場所に置けば、より皆さんに手に取っていただけるかといったところについては、今後、よく現場のお声も聞きながら、場所を考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（北浜みどり） 中村委員。

○中村委員 まさにこれからどんどんインバウンドが増えてくると、そういうことから、今のような外国人に対する対応をするための一つ、観光案内所なら観光案内所をきちっと、行けばありませんということじゃなくて、必ずあると、という形で体制を取ってほしいし、そういうところに行けばあるんですよというような、外国人に対する、そういった発信もいろいろ工夫していただきたいと思います。

最後ですけれども、最後の内容は、これはまた私がこれまで全員協議会など、いろんなところで、政令市が抜けてるやないかというところの関連の話です。

例えば、12ページ、カウンターパート方式による支援ということですが、ここに書いてありますが、京都市も、そら当然神戸市も大阪市も堺市も、みんなそれぞれ同じように市は市でカウンターパートを持ってやってるんですよね、やったんですよね。記載されてない。

さらに、14ページ、ここで政令市は市長会の調整で熊本市を支援したわけですが、その明記がちょこちょこっと小さい字で書いてありますけれども、その対応状況が、ほんなら支援したというだけであって、政令市の対応状況はいうたら、きちっと記載されていないという。

それから、20ページ、ここにも政令市が入ってない。

23ページ、この東日本大震災での対応、これも政令市もちゃんとやっています。入ってない。

こういったところの記載の仕方、これは前から、私はそれに対する指摘をさせてもらってますけれども、これは事務局側の認識が大変緩いと、あまりにも失礼やないかと言わざるを得ないという。12府県市あつての広域連合であるべしであるということから、この辺の記載方法を改めて、私のほうから指摘をさせていただいて、今後、こういうことがないようにきちっと資料を作成していただきたいと、こういうふうに思っておりますが、最後、そのご見解を聞いて終わりますが、いかがですか。

○委員長（北浜みどり） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） お答えします。

委員、ご指摘の点、ごもっともだと思いますので、今後気をつけてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（北浜みどり） 成宮委員。

○成宮委員 京都府議会、成宮です。

広域防災推進への日々の取組、本当にありがとうございます。また今日は詳しいご報告、ありがとうございます。

一点、原子力防災訓練について、少しお伺いしたいというふうに思います。

報告がありました、今年度3年ぶりに11月の頭に原子力災害の広域避難訓練ということで行われたということです。

今回、美浜3号機が重大事故を起こしたということで、主には受入れ側というふうになったと思うんですけども、3年ぶりに行われたということ、またコロナ禍を踏まえての避難訓練であるということ、さらに政府が老朽原発の再稼働等もさらに進めるという方針出した下でのということもありまして、注目をしておりました。

今回の3年ぶりの避難訓練で明らかになった課題等について、少しご説明いただければと思います。お願いします。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 私もこの訓練に参加させていただきまして、11月4日、5日、6日ということで、5日の日は現地の福井県の対策本部会議のほうにウェブで参加をして、兵庫県の受入れ準備を進めていますというようなことを報告をさせていただきました。翌日、6日の日曜日につきましては、兵庫県には、三木と姫路にそれぞれバスで避難いただきまして、私も現場でお迎えをして、ご挨拶もさせていただきました。

その現場を見たときの課題としましては、一つは、福井県さんのほうが避難者の方の登録の手間を円滑にやるために、スマホでアプリを読み込んで、到着したらそれを到着ということで処理をして、それをバスの中で添乗員の説明に従ってやっていただくんですけども、そのときに通信の不具合といいますか、バスが到着したんですが、なかなか降りてこなかったのも、到着というソフト上の入力がかいこなかったというようなこともあって、そのシステムをもうちょっと安定的に動かすっていうことが一つございました。

当然スマホを持っておられない方もいらっしゃいましたので、当日、避難場所の体育館の入口のところに受付を設けて、そこでお名前とか確認、最低限の確認をして受付をするんですけども、やはりそのときの受付の滞留といいますか、そのやり取りですとか、あとはコロナ禍というご指摘ございましたけども、コロナ禍なので、どんどん詰め込むのではなくて、一定程度距離を保つために、ある程度その人数ごとにスペースを2メートル感覚で空けるとかという形で、事前に、指定席じゃないですけども、割り振りをしておりまして、その割り振りの場所を確認するのに、どうしてもお名前を聞いて、どこのご家族ですかというやり取りするのに、少し時間がかかって受付の列に滞留が生じたなど、たまたまバスが姫路では2台だったので、そんなに大きなストレスはなかったんですが、それこそ何千人という単位で移動するような場合には、受付事務の効率化というのも、先ほどのスマホをしっかりと機能できるようなところとの関連ですけども、課題があったのかなど。また、参加者の方のお声を聞きますと、やはり、いくら事前に説明を聞いても、やっぱり実際に来てみて、こういう場所なのかとか、やっぱり動いてみてイメージが湧いたと、やっぱり経験してみるってことはいいことだなというような声も聞かれました。

以上でございます。

○委員長（北浜みどり） 成宮委員。

○成宮委員 ありがとうございます。

地元の新聞などの報道を見ますと、そのほかにも、例えば、避難される方が安定ヨウ素剤を受け取られるときに、その相互作用となる薬の服用をしたかどうかはっていう確認がなかったとか、それから避難、今、バスの例、答えていただきましたが、ヘリも予定をされていて、それがエンジントラブルで飛べなかったりとか、それから地元の市長さんが発言しておられ、住民が避難状況全体がどうなっていて、今どういう状況にあるかが分かりにくいと、分かるような取組をしてほしいと発言しておられたりとか、地元市が、福井のですけれども、住民への情報発信が課題というタイトルで記事を書いておられたりとか、やはりこの避難される方、住民にとってどうなのかという視点での課題がさらにあるのかなというふうに感じるところです。

私自身は危険な原発はもちろん動かすべきでないというように考えますけれども、動いている以上、その避難について、その住民の皆さんの安全を守るという角度からの避難訓練というのが、さらに改善が必要というふうに思いますけれども、今、直接見たり聞いたりしていただいた課題と、そのほかも含めて、広域連合として、やっぱりこの避難計画の実効性向上ということに引き続き取り組んでいく必要があるかと思うんですが、その点については、どんな検討だとか、今後どのようにされていかれるのでしょうか。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 今、ご指摘いただきましたように、その訓練の全体像というのは、確かにお伝えするということが必要かなというふうに感じております。

私どもが先ほど言いましたように、訓練の一部は参加させていただいたんですが、福井県、あるいは政府のほうで動いているというのが、リアルタイムで全て把握しきれてるわけではなかったなというところもございますので、そういった意味での住民の方への情報共有を、そして関連する自治体同士の共有といったところも、今後しっかり確認をしてみたいなというふうに思っています。

先ほどのご指摘なども踏まえまして、福井県は、連携県ということでございますので、今回の我々、兵庫県側で受け入れたときの課題は、先ほども申し上げたようなことについては、福井県に実際お知らせをして、福井県からも、こういうことですよというところは、情報交換を事後の部分では実施をさせていただいていますので、そういったことを今度、本当に改善すべき点については、広域避難計画自身をまた改訂なりというところに結びつけていきたいなというふうに思っております。

○委員長（北浜みどり） 成宮委員。

○成宮委員 その避難計画の改訂について、少し確認なんですが、先ほどもありましたそのコロナ禍ということもあって、どんどん詰め込むというのではなくて、人数を割ってブースをといるお話がありました。今、ほかの避難所なんかについても、ほかの災害での避難所なんかについても、おおむねコロナを踏まえて、収容人数については2分の1程度にするとかいうことを各府県でもやってるかと思うんですが、この原子力災害での避難の大規模な受入れを関西でも、京都でもするわけですがけれども、その避難所の受入れ人数だとか、それからバスの乗車人数だとか、その辺については見直しをされていくというふうになるのか、そこは教えていただきたいんですけれども。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） まずご指摘いただきましたように、コロナでスペースが当然必要になってくるということで、避難所の数、規模もしっかり増やしていかないと、こういった認識は各自治体も持っておりまして、今回、実は姫路に来られた方の予定していた屋内体育館的な施設だったんですけども、そこでは入りきれない人が当然出るだろうということで、同じ姫路市内のホテル、宿泊施設、これは民間の方が事前に協力するよと言っていた方には話はもちろんつけた上での話ですけども、実際に福井から来ていただいた何名かの方をここに入りきれなかったという前提で民間の宿泊施設にも、ご案内をさせていただいたということでございます。こういった被害時の避難所の確保ということにつきましては、各団体、自治体におきまして、いわゆる宿泊業の生活衛生同業組合といったところとの協定も結ばれて、大きな災害があったときには避難所として協力しますよというような関係もございますので、それらをもとに、今後さらに、まだ十分とは言えませんので、民間の宿泊施設の活用といったところを我々団体もそうですし、広域連合としても、今後も努力してきたなと思っております。

○委員長（北浜みどり） 成宮委員。

○成宮委員 そうやって民間との協定等の中で、避難所の収容人数やバスの乗車数は、見直しを進めていくということなんですね。おおむね半分にするとか、そういうことではないんですか。入りきらなかったときには民間へという、基準の人数というのは変えるというふうになってるのか、そうではないのか、そこだけ確認をさせていただきたいんですが。

○委員長（北浜みどり） 宮崎課長。

○広域防災局長（宮崎伸一） もちろんコロナ禍の中では、基準とか収容人数は変えないといけませんので、例えば、現時点で起こると、もうそれは2分の1に減らしてということで、それ以外に確保してということになるかとは思いますが。

福井県では、いわゆる本来避難が必要でない市町に福井県内で避難をするということもお考えのようで、そこは福井県と連携して検討していきたいと思っております。

○委員長（北浜みどり） 成宮委員。

○成宮委員 ありがとうございます。

この問題で最後に一点なんですが、聞きますと、福井県からは今回のその原子力災害の避難訓練に当たって、ウクライナの原発へのロシアの攻撃という事態を踏まえて、そうした問題についても想定は求めるような声が事前に、これは国に対してですけれども、上がったというふうにお聞きをしております。

結果としては、それは今回、対象としないということになったということなんですけれども、これについては関西広域連合の広域避難だとか、原子力防災については、今後どういう取扱いにされていこうということなのか、何か検討はされているのか伺います。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 昨日も国のほうでは、Jアラートの伝達テストというのがございましたけども、そういったところに絡めまして、兵庫県の取組ではございますが、兵庫県の防災アプリというような形で、県民の皆様にはアプリを通して、緊急の災害情報とか、気象情報とかをお伝えできるような形にしているんですけども、そういったところ

には、訓練に絡めて、仮にそういうミサイルとかが飛んできた場合には、少なくとも外にいる場合には頑丈な建物、あるいは地下、そして家の中に入る場合には窓から離れるといったような、そういったメッセージというのを、しっかりお伝えをさせていただいてるところでございます。

先ほどの広域連合自体として、その先ほどの避難訓練とかっていうところに、ミサイルが来るというようなことを前提にどうするかってことにつきましては、これはちょっと非常に時間的な余裕もございませんし、また攻撃の度合いっていうのも、なかなかいろんな想定幅もあろうかと思っておりますので、そこは国のほうにもよく相談をしながら、今後どういう対応ができるかを考えてまいりたいと。今、現実にはミサイルが来るということを前提に避難訓練というのは、今のところはまだよく考えきれていないのが実情でございますので、今後、そういう可能性は当然否定できないということもあって、国にもいろいろ相談に乗っていただきながら、考えていきたいなと思っております。

○委員長（北浜みどり） 成宮委員。

○成宮委員 ありがとうございます。

原発への攻撃だとかテロというのが、ミサイルなのかどうかというのは別に、私は限定するものではありませんけれども、現実には住民の皆さんの不安があつたりするという中で、これ国の責任だというふうに思いますけれども、是非、地方自治体からもしっかりと住民の安心安全を守るってことで声を上げていただく必要があるというふうに思いますので、そこはお願いして終わりたいと思います。

○委員長（北浜みどり） 大澤委員。

○大澤委員 神戸市、大澤でございます。よろしく申し上げます。

今、成宮議員からもお話ありましたけれども、北朝鮮のミサイル攻撃に備えてということなんですが、神戸市の小原副市長からも触れられました。

神戸市では、民間の地下施設も含めて、シェルターとして指定をして、市民の安全安心を守るということで取り組んでいるという、そういうお話もありましたけれども、この広域防災の推進についての取組内容の中には、今ありました原発の攻撃だけではなくて、実際どこに被弾するか分からないという状況の中で、例えば、広域連合内にそういう被害が生じた、あるいは関西広域連合以外のところに生じた場合、この防災推進の取組に準じて対応されるのか、いやいやそれは別ですよと、これは災害ではないので、こういう対応はいたしませんということなのか、その辺の考え方はどうなってるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） まずそういうテロとか攻撃、これにつきましては、国民保護法の下で対応するという形になってございまして、我々のいわゆる自然災害、あるいは感染症、コロナも含めてですけども、そういったものにつきましては、自治体側のほうが責任を持って対応するということです。

この国民保護のことにつきましては、国が一義的には責任を持って、その指示に基づいて、県は住民に対して指示をする、あるいは避難の誘導をする、救護に向かうといったような形になってくるかと思っております。そういう意味で我々の今回の防災・減災プランというカテゴリーからは今回のこの国民保護の事案というところは外れるのかなという

ふうには思っています。ただ実態としまして、そのいわゆる県民、府民、市民の安全をしっかり守るっていうところについては、自治体は当然担っていかないといけないということで、先ほどの何か攻撃があったときに、やはり避難が必要だっていうときには、先ほどの原子力の災害のときの広域避難という、この枠組みは当然使っていけるだろうと、あるいは避難された先で生活と当座の生活するための水、食料、そういった物資の供給といったことにつきましても、先ほどの物資の円滑供給システムっていったところを当然準用して、市民の方の生活なり避難先の部分を守っていくということにはやっていくのかなというふうに、準用するという形でやっていきたいなあって思っております。

○委員長（北浜みどり） 大澤委員。

○大澤委員 防災計画体系の中に地震、津波、それから風水害、原子力、感染症、これミサイル攻撃が入っていないと、国民保護法によって、国が責任を持ってということなんでしょうけれども、防衛については国が責任持ってやるということなんでしょうけど、実際、被弾した場合、同じ状況が考えられるわけですよ。被害状況も様々あると思うんですが、やはりこの中にミサイル攻撃による被害も含めて、こういう体制を関西広域連合として、しっかりとこの内容で対応するんだということを、しっかりその辺は認識を持って、備えておかないといけないのではないかと国任せにはできないのではないかなと思うんですが、もう一度伺います。

○委員長（北浜みどり） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） お答えいたします。委員、ご指摘のとおり、本日も北朝鮮からミサイル事案があったということで、最近、やはり北朝鮮からミサイルの事案というのは続いているというところでございまして、府民、そして県民、そして市民の皆様が、やはり不安に思っらっしゃるところだと思います。

関西広域連合では先ほど来ありますとおり、国民保護法上の基づく避難施設というものも、全体で1万2,000箇所、それから緊急一時避難施設っていうものも、8,000箇所ほど、今、協力しながら確保しているというところがございます。そこがJアラートの発出とともに連携しながら、しっかり避難をまずはするということが大事かと思っております。一方でご指摘の被害があったときの対応です。これは先ほど遠藤局長からも話ありました。やはり災害時の対応に準じていたり、避難であったりとか、あとはいろんな物資の支援とか、避難所の確保とか、そういったものをしていくということが大事だと思っておりますので、どういった形で今後、やはりそういった事案に対して関西広域連合が対応していくのかということ、この防災プランにどういうふうに位置づけていくのかということも含めて、検討してまいりたいと思っております。

○委員長（北浜みどり） 大澤委員。

○大澤委員 ぜひこの防災プランの中にしっかりと取り入れて対応していくということを明確に表明していただきたいということを強く要望して、終わりたいと思っております。

○委員長（北浜みどり） 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではご発言もないようですので、本件についてはこれで終わります。

次に「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の対策等について」を議題といたします。

対応状況について、遠藤広域防災局長から説明をお願いいたします。

○広域防災局長（遠藤英二） それでは、資料2に基づきまして、コロナウイルス感染症の発生状況等につきまして、ご報告申し上げます。

関西圏域におけます、新型コロナウイルスでございますが、2ページのところでございます。

11月8日時点の感染状況の表でございます。表の左から5列目になりますが、最近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者の数でございますが、表の一番下の合計欄のとおり、関西全体では256人となっております。これは第7波が、ある程度落ち着いていた10月11日の時点では142人ということでしたので、この1か月ほどでおよそ1.8倍に増加したという状況でございます。またその右隣のところには、1週間ごとの前の週との比が書いてございますが、関西全体で1.28というような形で、第8波の入り口にあるというような増加傾向に現在はあるという状況でございます。

3ページをお願いいたします。

年齢別の新規陽性者数でございます。一番右側の列に年代別の割合を表示してございますが、やはりワクチン接種率が高い高齢者の方々よりも、若い世代の割合が高くなってございまして、10代が一番高い17.8%という状況になってございます。

4ページのほうですが、こちらは対人口割合ということでございますが、こちらも年代別の状況は同様の傾向になってございます。

5ページ、6ページのほうをお願いいたします。

こちらは関西圏域におけます、新規陽性者数の1週間の移動平均のトレンドということでございます。

第6波、第7波におけます、陽性者数の推移とそのピークのときの数などを記載してございます。直近ということになりますと、先ほどご報告を申し上げましたように、一旦底を打って、再び増加傾向というようなトレンドにあることが分かるかと思えます。

続きまして、A3横の資料の2-2をお願いいたします。

こちらにつきましては、11月8日時点の各府県市の対処方針に基づく主な措置内容でございます。

11月3日の時点の連合委員会でも、この資料を報告させていただいておりまして、そこからの変更箇所を下線を引かせていただいております。

表側につきましては大きな変更はございませんので、裏面のほうをお願いいたします。

一番上の段では、学校大学等に対しましてのところでございますが、右側のほう、鳥取県におかれましては、一番上のところですが、体調に違和感のある場合には絶対に登校しないということ、あるいは気温の低い時期ということですので、定期的な換気を行うことを徹底するということを働きかけているということでございます。

そして下の段でございますが、先ほども申し上げましたように、若年層のワクチン接種率の向上というのが課題となっておりますが、こちらにつきましては全体を通じまして、SNSといったようなこと、動画といったようなホームページも含めまして、様々な媒体を使つての広報、情報発信、そして夜間の接種、あるいは予約なしの接種といった、利用者の方が使いやすいような形での工夫をされているという状況でございます。

特に左側の京都市におかれましては、CMソング形式の動画ということで、地元のシンガーソングライターの方が30秒ほどの歌をつくられてまして、若者の目に留まりやすいよう



な呼びかけを実施されています。

また右側のほうでは、同じく鳥取県でございますが、大学等に対しまして、ワクチンパス、これは巡回で接種できるような形での取組をやられてるということでございます。

以上で、コロナの感染状況等につきましての説明を終わります。

○委員長（北浜みどり） それでは早速、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。よろしいですか。

成宮委員。

○成宮委員 京都府議会、成宮です。

一点、今日報告いただいた資料の傾向について伺いたいと思います。といいますのは、9月の末から、いわゆる全数把握はもうやめるということになりました。その下で直近で明らかになってる11月8日時点等の資料ということで見させていただいて、報告されましたように、10代が年代では一番多いと同時にこれ数字を見ますと、少し各府県違いますけれども、10代未満もかなり高くなっている。逆に現役で働いている世代のところは、多いですけどもそんなに多くもないということで、これいわゆる全数把握との関係でこれまでの傾向と把握の仕方、その把握できた結果っていうのが、大分変わってきてるのかなというふうに思いますし、3ページの下のところ、年代不明・非公表等の人数は含まれないということがあって、この割合がかなり大きくなっていると考えればよいのか、その辺は統計を取っていただいているところで、傾向としてどう変わってきてるのか分かれれば教えていただきたいと思うんですけども。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 今回、7波でも中止になりましたBA5、このオミクロン株につきましては、以前、第5波ぐらいまでは、子供があまりかかりにくっていったような、そういったこともございましたが、私どもの兵庫県の本部会議でも小児科の先生にアドバイザーに来ていただいたりするんですが、やはり子供のいわゆる基礎疾患がないような子供でも、一定程度重症化されるリスクというのが、やはりこのBA5になってくると高まってきているというようなご指摘もございまして、いわゆる以前の株とは違う、子供でもかかるんだというような傾向になっていることは言えるのかなと思っております。

そして9月の末から全数把握がなくなりまして、いわゆる一定以上の高齢者の方などについては、当然しっかりと発生届が伝わってくるということになってございます。

兵庫県でも、一般の医療機関に行った分については、年代とかはないんですけども、しっかり発生した数というトータルのグラフであるような、このトータルの数というところについては、一定程度これまでの連続性が保っているのかなというところはございます。ただ自主療養制度といったところ、自分で検査して、そのまま自分で風邪薬を飲んで家におられるという方につきましては、確かに把握しきれないっていうようなところがあるかと思いますが、ただその方々におきましても、各府県市もそうですけども、健康フォローアップセンターと一般的に呼んでますけども、そちらのほうにご登録いただきますと、食料ですとか、あるいは入院のときの、困ったときの、急に体調が変わったときのレスポンスもかなり速くなりますので、是非、登録をということでお願いしておりまして、その登録っていうのは、意外と数としてもいただいているという認識もございまして、そういう意味からすると、大きなこの全数把握で全然段違いのトレンドになったかっていうと

ころについては、一定、継続性はあるのではないかというふうな認識は持っています。

○委員長（北浜みどり） 成宮委員。

○成宮委員 ありがとうございます。

もう一点なんですけれども、2ページの表でいいますと、ご説明いただいた新規陽性者、最近1週間の数というなんかでいいますと、対人口10万人あたりで、滋賀県だとか和歌山県、鳥取県、徳島県など、政令市のない府県が比較的高くなっていると。これは全数把握は全国的にはやめていて、今、ご説明があったような、自主療養だけドフォローアップセンターで数としては掴んでるという仕組みだけれども、そういう全国的なベースの仕組みとの関係で、関西圏域で今申しましたようなところなんか、何かこのもう少し丁寧な掴み方をされてたりとか、そういう府県の差っていうものがあるのかないのか分からなくて聞くんなんですけれども、要はしっかりと掴むとその数が出てくるというような、府県や政令市の差が出てると見たほうがいいのか、そうでもないのか、これも分かれば教えていただきたいんです。

○委員長（北浜みどり） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） まず第7波ですが、全数把握がされる前の夏のピークがあった時点におきましても、山陰にある鳥取県とか、島根県とかが、結構高い数字があって、マスコミの前にも知事がいろいろメッセージを發出されてたっていうこともあって、都会と郡部といいますか、そういうところが多い県との差という部分について、全数把握だから郡部を多く抱えるところが多いかどうかというのが、全数把握だけの理由かというのには、これはちょっとなかなか言い切れないといえますか、そうかもしれないし、そうでもないかもしれないということだと思うんですけども、あと各府県市につきましては、やはり人口の多いところにつきましては、なかなか対応が大変だということで、全数把握から切り替わっていったということもあって、比較的、しっかり医療機関にかかったださいね、というような方向性でやられている府県市もあるというようなところも聞いております。結論を言いますと、今、ご指摘いただいたところが、府県市によっての対応によって、感染者数が多いか少なくなっているかっていうところについては、分析はしきれてないというようなことがお答えかなと思っております。

○委員長（北浜みどり） 成宮委員。

○成宮委員 状況は分かりました。ありがとうございます。

○委員長（北浜みどり） 他にございませんか。

大橋委員。

○大橋委員 お聞かせいただきたいんですけど、そろそろ第8波、入り口に来ているというふうに、マスコミ等も含めて言われてるんですけど、これから年末年始を迎え年が開ければ、統一地方選挙があります。行動抑制、行動制限、これは發出される予想はいかがですか。

○委員長（北浜みどり） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） お答えいたします。

基本的に今のオミクロン株に変わったというところで、重症化率の低さ、それからデルタ株と比べると全然違う特性になってきています。また今回もそうですけど、発熱外来を含めて入院医療体制というのは、しっかり確保してきているというところがあります。

あと一点は、先ほど話も少し出ました、インバウンドというものも、水際対策を緩和して、つまり経済とコロナの対策を両立していこうというステージに今なってますので、基本的には、大きな行動制限というものはできる限りしないで乗り越えていくという形になっていくかなと思っております。

○委員長（北浜みどり） 大橋委員。

○大橋委員 ありがとうございます。

それは構成府県各市の委員の意見集約というのは、いつ頃されるんですか。

○委員長（北浜みどり） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） これから関西広域連合の中でも、また委員会等で議論していくという形になると思いますけども、前回の第7波のときも、基本的な大きな行動制限っていうものはせずに、BA5対策宣言というものありましたけども、あれもあくまで呼びかけの一つの範囲内のプラスアルファぐらいのところだったので、緊急事態宣言と蔓延防止っていうのはしなかったというところでございますので、オミクロンについては、そういった過度な行動宣言はしないというようなコンセンサス自体は、構成府県市の中で一定、共有されてるのかなというふうには認識してます。

○委員長（北浜みどり） 他にございませんでしょうか。

○中村委員 今さらの話かもしれませんが、今後にも私は大いに関係するので、ここで述べさせていただきたいんですが。

ここまでコロナも7波まで来ましたが、そもそもここまで来た中で、私は、これは我々、仲間内ではずっと話してることですが、はっきり申し上げて、東京都がそうであるように、関西においては、まず大阪市、要は人口の多いところでの、やっぱり人流が多いということは、それだけ人口が多かったら人流も多い、そうだったら感染も増していくと、すなわち大阪で感染が広がれば、当然神戸も広がるし、京都も来るという流れで、京都が感染が増えたら、必ず滋賀県、大津市が増えていくという、こういう流れがずっとあったんですよね。これ当たり前のことでね、考えてみたら。それでそれを分かっていたわけですけども、私が疑問に思うのが、こういった広域防災ということで関西広域連合やってるけれども、こういうときこそ、元の我々、京都にしたら、大阪というのは対岸の火事じゃないという認識でないとかんと。ということは、大阪をどうにか、それをぐっと止めていくような、大きな手当なり、対策が講じられれば、兵庫のほうも、京都のほうも広がりにくい、そして当然、近隣の関西全体が少なくて済むという形になるはずやないかと、ついてはこういった広域防災中で、その関係の事務方の皆さんはそういったところの、だからこそ大阪をみんなで、そこでこうぐっと止めるための、静めるための協力をしていこうやないかと、せなあかんなどというような観点に立った話合いというのが、今までできてきたんかどうかということをお尋ねしたい。当然、今後のいろんな感染症が出てきた場合、同じようにやっぱり人口が多いところが当然中心として広がっていくというのは、これは明らかなので、そういう意味では、なったときにさきと、関西一丸となって、大阪市になると思うけれど、大阪市をみんなで協力して抑えていくような協力体制をやっていくとか、そういうことがあって初めて広域防災の力を発揮できるんじゃないかなと、こんな思いを持つんですけども、いかがだったでしょうか。今までの話合いのそちらの中では。

○委員長（北浜みどり） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） お答えします。

やはり人口が多いところ、そして都市的などところというのは人が集まりますから、人が集まるっていうことは、やはりいろんな交流がある中で感染のリスクが高まってくるということは一定あるかというふうに思っております。

基本的には、構成する府県市がそれぞれの中で住民の皆様に呼びかけをして、まずは一人一人の感染対策の徹底、それからワクチンの接種など、やはり基本的な感染対策をまず留意するということをしっかり呼びかけていただくということが、まずは基本かなと思っております。そんな中でおっしゃるように、関西圏においては、大阪に通勤されたりとか、あとはそういったケースが多いので、そういったことに対しては、やはり例えば、テレワークの推進であったりとか、いろんな新しいコロナ後のウィズコロナ型の働き方というものも、これは関西広域連合でも呼びかけが起きたところでございます。今後、大阪も吉村知事をはじめ関係者が懸命にコロナ対策もやっておられますので、そこは関西広域連合としても連携しながら、しっかり全体として対策をしていくということが大事かなと思っております。

○委員長（北浜みどり） 中村委員。

○中村委員 私はその中で今、あえて言わせてもらったのは、その吉村知事さん頑張つてよという声は前からずっとずっと来てるんですね。そやけども、広域防災として関西広域連合がどれだけ、当然、僕の今の論理から言うたら、大阪が要なさかいに、そこでしっかり対策を講じてもらって、みんなが協力して封じていけば、あと周りは広がりも少なくなってきたらろうと。今後も当然何かあれば、そのようにすれば、広がりも少なくなっていくだろうという構図がはっきりと僕は見えてきていると思うので、今後はその辺を広域防災として関西広域連合は着目して、テーブルの関係者の中でもそうやって協力体制をするような、そういう話合いががなされてほしいなというような、希望、期待も持って発言させていただいておりますので、今後その辺ご検討いただければということをお願いして終わります。

以上です。

○委員長（北浜みどり） 他にございますでしょうか。

ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で本日の議題は終了いたしました。この際、ほかにご発言等ございますでしょうか。

ないようであります。本件についてはこれで終わります。

以上で、防災医療常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました

午後 3 時 04 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

令和5年1月13日

防災医療常任委員会委員長 北浜 みどり